

地すべり対策事業

地すべりは、土地の一部が地下水等に起因して移動する現象です。
地すべりが発生すると、その被害は農地や農業用施設のみならず、鉄道、道路等の公共施設、人家や人命の危機にも及ぶもので、地域住民の生活に重大な影響を与えます。

地すべり対策事業は、地すべりによる被害を防止し、または軽減することによって危険を除去し、地域の安全な暮らしに重要な役割を果たします。

【被害発生状況】



地すべりをとめるには！

地すべりによる被害を防止し、または軽減するために地表水の排除、地下水の排除、土留工事などを行います。

